

# 平成27年度概算要求主要事項

## 【説明資料】

文部科学省初等中等教育局

# 目 次

1. 教員の「質」と「数」の一体的強化	1
2. 全国的な学力調査の実施	8
3. 道徳教育の充実	10
4. 特別支援教育の充実 ～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～	12
5. いじめ対策等の推進	15
6. 子供の体験活動の推進	20
7. キャリア教育・職業教育の充実	21
8. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	27
9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進	32
10. 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成	36
11. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）	43
12. 高等学校等就学支援金等	47
13. 高校生等奨学給付金	50
14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
15. 地域とともにある学校づくりの推進	60
16. 義務教育教科書の無償給与	66

# 1. 教員の「質」と「数」の一体的強化

(前年度予算額 1,535,577百万円)  
平成27年度要求・要望額 1,530,491百万円  
〔参考：復興特別会計 2,138百万円〕

## 1. 要求要旨

授業革新などによる教育の質の向上を実現していくため、教員の質を高めるとともに教員の数も確保し、教員の質と数の一体的強化を図っていく。

## 2. 内 容

### 【教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備（義務教育費国庫負担金）】

1,525,823百万円（1,532,183百万円）

- ・ 小・中学校における授業革新等（アクティブ・ラーニング等）の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。
- ・ また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化（チーム学校）。
- ・ これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画（案）（10年間）を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。その初年度分として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な2,760人の定数改善を計上。《義務標準法の改正を予定》

#### （1）教職員定数の改善（2,760人・+59億円）

##### ■授業革新等による教育の質の向上 (580人)

- ・ 課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 : 300人
- ・ 授業革新に向けた研修の充実 : 100人
- ・ 小学校における専科指導の充実 : 150人
- ・ 学制改革への対応(小中一貫教育の充実) : 30人

##### ■チーム学校の推進 (1,010人)

- ・ 学校マネジメント機能の強化 : 230人 (教頭・主幹教諭等の充実)
- ・ 学校の事務機能の強化 : 500人
- ・ 養護教諭・栄養教諭等の配置充実 : 130人
- ・ 専門人材の配置充実 : 150人 (学校司書、ICT専門職員等の充実)

##### ■個別の教育課題への対応 (700人)

- ・ 家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 : 200人 (学力保障に必要な教員の加算措置)
- ・ いじめ等の問題行動への対応 : 190人
- ・ 特別支援教育の充実 : 310人

■学校規模の適正化への支援 (470人)

- ・学校統合に係る支援 : 350人
- ・複式学級編制の標準の引き下げ : 120人

(2) メリハリある教員給与体系の推進 (+2億円)

- ・部活動指導手当など教員特殊業務手当の増額  
(部活動指導手当 3,000円 → 3,600円 等)

(3) 教職員定数の自然減 (▲3,000人・▲64億円)

(4) 教職員の若返り等による給与減 (▲60億円)

(復興特別会計)

○被災した児童生徒のための学習支援として1,000人(前年同)の加配措置

【指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上方策の強化】

550百万円( 100百万円)

学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。

(1) 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

- ①小中学校免許状併有のための講習の開発・実施
- ②更新講習との相互活用による講習の開発・実施
- ③通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施
- ④希少免許教科等に関する講習の開発・実施

(2) 教員研修に係る中核的機能の強化

(独) 教員研修センターに「次世代型教育推進センター」(仮称)を設置し、課題解決・協働型授業等に関する研修システムを構築する。

(3) オープンオンライン教員研修推進事業

インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供を行う。

- ①(独) 教員研修センターにおいて、研修用テキストの解説講座などのコンテンツを開発
- ②教職大学院等に対して現職教員を対象としたオープンコースウェアの開発・開設を委託

(4) 総合的な教師力向上のための調査研究事業

実践的な指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし責務を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。

(全5テーマ・40機関→72機関)

## 【補習等のための指導員等派遣事業】

～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

4,118百万円(3,294百万円)

補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフ（地域のシ  
ルバー人材、教員志望の大学生等）を配置（8,000人→10,000人）【補助率1/3】

《活用の例》

- ・ 補充学習、発展的な学習への対応
- ・ 教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・ 臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・ 小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・ 体験活動の実施・計画時における指導・助言
- ・ 高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援 等

# 教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備

～ 新たな定数改善計画(案)(10ヶ年)の初年度分 ～

(平成27年度 義務教育費国庫負担金概算要求)

平成27年度要求額 1兆5,258億円(対前年度▲64億円)



・教職員定数の改善	+59億円(+2,760人)
・教職員定数の自然減	▲65億円(▲3,000人)
・教員給与の改善	+2億円
・教職員の若返り等による給与減	▲60億円

## 趣旨・内容

○ 小・中学校における**授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため**、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、**きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要**。

(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言一抜粋一  
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」

○ また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて**多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)**。

併せて**文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく**。

○ これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた**新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定※し、教員の質と数の一体的な強化を進める**。その**初年度分**として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な**2,760人の定数改善**を計上。

《義務標準法の改正を予定》 ※追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施

## 27年度要求の概要

### ○授業革新等による教育の質の向上 580人

- ・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進:300人
- ・授業革新に向けた研修の充実 :100人
- ・小学校における専科指導の充実 :150人
- ・学制改革への対応(小中一貫教育の充実) :30人



### ○チーム学校の推進 1,010人

- ・学校マネジメント機能の強化 :230人(教頭・主幹教諭等の充実)
- ・学校の事務機能の強化 :500人
- ・養護教諭・栄養教諭等の配置充実 :130人
- ・専門人材の配置充実 :150人(学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の充実)

### ○個別の教育課題への対応 700人

- ・家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 :200人(学力保障に必要な教員の加算措置)
- ・いじめ等の問題行動への対応 :190人
- ・特別支援教育の充実 :310人

### ○学校規模の適正化への支援 470人

- ・学校統合に係る支援 :350人
- ・複式学級編制の標準の引き下げ :120人

【復興特別会計】  
被災した児童生徒のための学習支援として  
前年同(1,000人・21億円)の加配措置

### ☆教員給与の改善

- ・部活動手当等の改善:3,000円→3,600円(H28.1～)



# 新たな教職員定数改善計画(案)(10ヶ年(H27~H36))

## 計画(案)策定の趣旨・概要

- 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。  
(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言―抜粋―  
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」
- また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。  
併せて文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく。
- これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。今後10年間で、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な31,800人の定数改善を実施。《義務標準法の改正を予定》

### 授業革新等による教育の質の向上 15,500人

#### ○課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進(10,500人)

従来のような受け身型の授業から、子供達が主体的・協働的に学ぶ課題解決型の授業への転換を図る。



#### ○授業革新に向けた研修の充実(1,000人)

#### ○小学校における専科指導の充実(3,700人)

#### ○学制改革への対応(小中一貫教育の充実)(300人)

### チーム学校の推進 6,950人

#### ○学校マネジメント機能の強化(2,200人)

学校マネジメント体制の確立に向け、教頭・主幹教諭等の配置の充実

#### ○学校の事務機能の強化(3,000人)

#### ○養護教諭・栄養教諭等の配置充実(1,300人)

#### ○専門人材の配置充実(450人)

学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の専門的な知見を有するスタッフを配置



### 個別の教育課題への対応 7,000人

#### ○家庭環境や地域間格差など教育格差の解消(2,000人)

学力保障に必要な教員の加算措置を実施

#### ○いじめ等の問題行動への対応(1,900人)

#### ○特別支援教育の充実(3,100人)

### 学校規模の適正化への支援 2,350人

#### ○学校統合に係る支援(1,150人) 統合前1年、統合後5年間支援

#### ○複式学級編制の標準の引き下げ(1,200人) 小学校16人→14人・中学校8人→4人

## 改善計画の進め方

- 追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施。 (単位:人)

	H27~H36	うちH27要求
<b>定数改善(A)</b>	<b>31,800</b>	<b>2,760</b>
授業革新等による教育の質の向上	15,500	580
チーム学校の推進	6,950	1,010
個別の教育課題への対応	7,000	700
学校規模の適正化への支援	2,350	470
<b>自然減(B)</b>	<b>▲40,700</b>	<b>▲3,000</b>
<b>差引き(A+B)</b>	<b>▲8,900</b>	<b>▲240</b>



# 指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上方策の強化

平成27年度概算要求額：6億円（5億円増）

## 【目的】

学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。

### 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 1.3億円（新規）

- ①小中学校免許状併有のための講習の開発・実施 24機関 @ 2,458千円
- ②更新講習との相互活用による講習の開発・実施 24機関 @ 1,575千円
- ③通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施  
6機関 @ 2,677千円
- ④希少免許教科等に関する講習の開発・実施 6機関 @ 1,575千円

### 教員研修に係る中核的機能の強化 1.1億円（新規）

（独）教員研修センターに「次世代型教育推進センター」（仮称）を設置し、課題解決・協働型授業等に関する研修システムを構築する。

### オープンオンライン教員研修推進事業 1.5億円（新規）

インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供

- ①（独）教員研修センターにおいて、研修用テキストの解説講座などのコンテンツを開発
- ②教職大学院等に対して、現職教員を対象としたオープンコースウェアの開発・開設を委託

### 総合的な教師力向上のための調査研究事業 1.6億円（0.6億円増）

実践的な指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし責務を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。

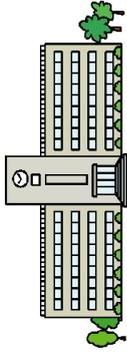
- ①初任者研修の抜本的改革 12機関@4,085千円
- ②「教師塾」の拡充 12機関@1,821千円
- ③教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発  
24機関@1,337千円
- ④管理職の養成 12機関@1,680千円
- ⑤教員免許を持たない人材登用の促進 12機関@2,446千円

# 補習等のための指導員等派遣事業 (平成27年度概算要求額:41億円 対前年度8億円増)

## ～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～

### サポートスタッフ (地域のシルバークラス、子育て中の女性、退職教職員、大学生等) の充実 約1万人

#### 〔イメージ〕



#### 教師業務アシスタント

- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助などの支援
- ・教師が行う事務業務のサポート
- ・体験活動の実施・計画時における指導・助言



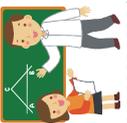
#### 進路アドバイザー (高等学校)

- ・進路選択への支援
- ・キャリア教育支援
- ・高等学校と関係機関との連携、調整



#### 児童生徒学習サポーター

- ・個別学習や課題別学習への対応
- ・補充学習や発展的な学習への対応



#### ☆教員とサポートスタッフの連携により、学校教育活動をより充実!

#### 主な補助事業の例 (H26年度)

- ・授業における少人数指導と放課後の学習支援の組み合わせによる、**基礎学力の定着**。
- ・児童数の多い複式学級の学力向上のため、教員免許を有する補助員を配置し、2人体制による**きめ細かな指導**を実施。
- ・定時制高等学校など課題を抱える生徒の多い**高等学校**における少人数指導や補習指導による、**学び直しの支援**。

地域・学校の実情に応じて、その他の専門的な知見を持った人材の参加も促進し、「チーム学校」の構築を図る。

多様な経験を持った地域人材等の参加によって、学校の教育力を向上  
 ↑ 「チーム学校」の構築へ

#### 教師力向上支援員

- ・経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・個別の教育課題に関するアドバイス
- ・小学校における理科等の教材準備等の補助



#### 学校生活適応支援員

- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・不登校・中途退学への対応
- ・教育相談、家庭との連携



#### 《補助金の概要》

- 主として学力向上を目的とした学校教育活動の一環として、多様な地域人材を配置する事業経費の一部を補助
- 配置人数(予算額):10,000人(41億円)【うち義務教育諸学校分:9,000人(37億円)、高等学校分:1,000人(4億円)】
- 事業主体:都道府県及び政令指定都市
- 補助割合:1/3

## 2. 全国的な学力調査の実施

(前年度予算額)	6,124百万円)
平成27年度要求・要望額	7,043百万円

### 1. 要求要旨

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、全国的な学力調査を実施する。

### 2. 内 容

#### (1) 平成27年度調査の実施等

5,397百万円 (4,205百万円)

対象学年 (小6、中3) の全児童生徒を対象に、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査を行う。

##### 【本体調査】

調査対象 小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

対象教科 国語、算数・数学、理科

実施日 平成27年4月21日

##### 【専門家による追加分析】

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施。

#### (2) 平成28年度調査の準備

1,646百万円 (1,919百万円)

平成28年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査と、経年変化分析調査を実施するための準備を行う。

調査対象：小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

※経年変化分析調査については抽出

対象教科：国語、算数・数学

# 全国的な学力調査の実施

平成27年度概算要求額 7,043百万円(平成26年度予算額 6,124百万円)

## 調査の目的

- 義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する



## 27年度調査の実施等

5,397百万円

〔文部科学省 5,079百万円  
国立教育政策研究所 318百万円〕

- 調査日 : 平成27年4月21日
  - 調査対象 : 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)
  - 対象教科 : 国語、算数・数学、理科
- ※質問紙調査(児童生徒に対する調査、学校に対する調査)を併せて実施。

### 専門家による追加分析

国、教育委員会、学校における教育施策や教育指導の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施

## 28年度調査の準備

1,646百万円

〔文部科学省 1,159百万円  
国立教育政策研究所 487百万円〕

平成28年度において、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査と、経年変化分析調査を実施するための準備を行う。

- 調査対象 : 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)

※経年変化分析調査については抽出

- 対象教科 : 国語、算数・数学

### 3. 道徳教育の充実

(前年度予算額	1,439百万円)
平成27年度要求・要望額	1,461百万円

#### 1. 要求要旨

道徳教育の充実を図るため、現在、中央教育審議会において道徳に係る教育課程の改善等について検討中であり、平成26年秋を目途に答申を得た後、速やかに学習指導要領の一部改訂等を行う予定。こうした状況を踏まえ、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改訂学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うための教師用資料の作成・配布や研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援を行う。

#### 2. 内 容

- 道徳教育の抜本的改善・充実 1,461百万円(1,439百万円)
  - (1) 「私たちの道徳」の配布 601百万円( 627百万円)

「私たちの道徳」を全国の小・中学生(小1・小3・小5・中1)に配布する。
  - (2) 道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布 166百万円( 新規 )

改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、具体的な事例等も含めた教師用資料を作成・配布する。

    - ・小・中学校等の全教員 70万冊
  - (3) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援 694百万円( 812百万円)

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成など、家庭・地域との連携による取組を支援する。

    - ・研究協議会の開催 67地域
    - ・学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援 67地域

#### 《関連施策》

- ・教職員定数の配置改善の推進(いじめ等の問題行動への対応 190人)

# 道徳教育の抜本的改善・充実

平成27年度要求額 : 14. 6億円

平成26年度予算額 : 14. 4億円

## 背景

平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」  
—いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言

12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告  
—「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言

平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問  
—「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等  
について検討

本年秋を目処に答申を得た後、可能な限り速やかに、学校教育法施行規則の改正、学習指導要領の一部改訂など、所要の制度改正に取り組む予定。

## ① 「私たちの道徳」の配布

6億円

### 教材の充実

「私たちの道徳」を全国の小・中学生に配布する。

- ・ 小1・小3・小5・中1 計550万冊

## ② 道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布

1. 6億円

### 求められる道徳教育の実現に向けた教員の指導力向上

改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」(仮称)の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、具体的な事例等も含めて解説した教師用資料(映像資料含む)を作成・配布する。

- ・ 小・中学校等の全教員 70万冊

## ③ 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

7億円

### 地域に根ざした創意工夫ある道徳教育の支援

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の作成、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。

- ・ 研究協議会の開催 67地域
- ・ 学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組の支援 67地域

## 4. 特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

(前年度予算額	13,121百万円)
平成27年度要求・要望額	14,935百万円

### 1. 要求要旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

### 2. 内 容

#### (1) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

371百万円 ( 14百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。

- ・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施【拡充】 35箇所
- ・特別支援学校教諭免許状取得促進セミナーの開催【新規】 6箇所
- ・ICTを活用した教員の専門性向上充実事業【新規】  
(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)
- ・障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備【新規】  
(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費)

#### (2) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

686百万円 ( 586百万円)

- ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業【新規】  
発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の一つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎのために必要な発達障害の可能性のある児童生徒に対する継続支援研究事業を行うことで特別支援教育の充実等を図る。  
20箇所・学校間連携コーディネーター 約55人
- ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業  
45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人
- ・発達障害理解推進拠点事業 40箇所
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学

#### (3) インクルーシブ教育システム構築事業 1,326百万円 ( 1,324百万円)

- ・学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進【新規】

子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、相互に人格と個性を尊重・理解し合える共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者トップアスリートの体験談を聞いたりするなどのスポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。 50箇所

- ・早期からの教育相談・支援体制構築事業  
40箇所・早期支援コーディネーター 約120人
- ・インクルーシブ教育システム構築モデル事業（モデルスクール・モデル地域）  
35箇所・合理的配慮協力員 約70人
- ・特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所
- ・医療的ケアのための看護師の配置 約330人

**（４）学習上の支援機器等教材活用促進事業 507百万円（ 584百万円）**

障害のある児童生徒の学習上の困難軽減のため、障害の状況等に応じて使いやすい支援機器等教材の開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行い、その活用・普及を図る。また、デイジー教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。

- ・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ・支援機器等教材を活用した指導方法実践研究事業
- ・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

**（５）自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業**

**449百万円（ 449百万円）**

発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、高等学校における「特別の教育課程」編成に関する研究とともに教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。

- ・キャリア教育・就労支援等の充実事業  
40地域・就職支援コーディネーター 約40人
- ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業  
27地域・自立活動等担当教員 約30人

**（６）特別支援教育就学奨励費負担等 11,586百万円（10,151百万円）**

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 310人の定数改善増）
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化） など

# 特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成27年度要求額149億円（平成26年度予算額131億円）

就学前

(早期支援)

○早期からの教育相談・支援体制構築事業 336百万円（335百万円）

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。 40箇所 早期支援コーディネーター 約120人配置



(教職員の専門性向上)

○【拡充】特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 371百万円（14百万円）

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。

◆指導者養成講習会等の実施(拡充) 15箇所→35箇所 ◆免許状取得促進セミナーの開催(新規) 6箇所  
◆ICTを活用した教員の専門性向上充実事業、障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備(新規)(特総研)



(発達障害にかかる支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 686百万円（586百万円）

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 100百万円

発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の1つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法・時期等に関する調査研究事業を行うことで特別支援教育の充実等を図る。 20箇所

◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人配置  
◆発達障害理解推進拠点事業 40箇所 ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学

学校教育

(インクルーシブ教育システムの構築・障害者理解の推進)

○インクルーシブ教育システム構築モデル事業等 990百万円（989百万円）

◆【新規】学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進 295百万円

子供たちの社会性や豊かな人間性を育み、相互に人格と個性を尊重・理解し合える共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者スポーツを行ったり、障害者トップアスリートの体験談を聞いたりするなどのスポーツを通じた交流及び共同学習を実施する。 50箇所

◆インクルーシブ教育システム構築モデル事業 35箇所 ◆特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所 ◆看護師配置事業等



(学習上の支援及び教材の開発)

○学習上の支援機器等教材活用促進事業 507百万円（584百万円）

◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所 ◆支援機器等教材を活用した指導方法充実事業  
◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト(拡充) 等



(高等学校段階における支援)

○自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 449百万円（449百万円）

◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 40箇所・就職支援コーディネーター 約40人配置  
◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 27箇所・自立活動等担当教員 約30人配置



(就学の支援)

○【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 11,584百万円（10,151百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

◆特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援拡充(高校就学支援金制度見直しの学年進行対応)

自立と社会参加

※【拡充】加配教員定数 310人の改善増 ※特別支援学校の教室不足解消のための補助 補助率:1/3

## 5. いじめ対策等の推進

(前年度予算額 4,824百万円)  
平成27年度要求・要望額 6,586百万円

### 1. 要求要旨

教育再生実行会議（第一次、第五次提言）や「いじめ防止対策推進法」、いじめ防止基本指針を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

### 2. 内 容

- いじめ対策等総合推進事業 6,586百万円（4,797百万円）
  - (1) 外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 6,384百万円（4,687百万円）

#### 【学校支援】

- ① スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1/3]
  - ・ 全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等に対する、スクールカウンセラーによる週5日相談体制を拡充し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進(200校→400校)
  - ・ 公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(200校→400校)
  - ・ 貧困世帯を多く抱える学校における教育相談体制を充実するための重点加配(700校)【新規】
  - ・ スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率 1 / 3]

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増 (1,466人→4,141人)

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充

小中学校のための配置 (4,000人)、高等学校のための配置 (94人)、  
質向上のためのスーパーバイザー (47人)

- ・貧困対策のための重点加配 (700人) 【新規】

③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置 [補助率 1 / 3]

- ・元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣 (335校)

④24時間いじめ相談ダイヤル [補助率 1 / 3]

【自治体支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進 [補助率 1 / 3]

- ・第三者的立場から調整・解決する取組 (134地域)
- ・外部専門家を活用して学校を支援する取組 (134地域)
- ・インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等 (10地域)

への支援

(2) いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する先進的調査研究の実施

54百万円 ( 54百万円)

いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託 (18箇所)

(3) 学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施

54百万円 ( 新規 )

いじめ防止対策推進法や不登校追跡調査の結果を受け、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先進的な指導方法について地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託 (18箇所) (「9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進」を参照)

(4) 子供の貧困や虐待問題への対応の在り方に関する先進的調査研究の実施

54百万円 ( 新 規 )

スクールソーシャルワーカーを含め福祉の専門家が、学校と福祉にかかわる関係機関をコーディネートすることによる貧困・虐待問題に対する組織的な対応方法等について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所) (「14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進」を参照)

(5) 脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携の在り方等に関する先進的調査研究の実施

20百万円 ( 新 規 )

児童生徒の問題行動と子供の発達との関係について、研究情報や課題意識を共有し、学校教育における脳科学・精神医学・心理学等の科学的知見の活用や各発達段階における研究を促進するため、大学等の研究機関に調査研究事業を委託 (1箇所)

等

《関連施策》

- ・教職員定数の改善(いじめ等の問題行動への対応 190人)
- ・道徳教育の抜本的改善・充実
- ・教員研修の充実 (教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成)

(参考)復興特別会計

○ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 3,709百万円 (3,709百万円)

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣する経費を措置。

# いじめ対策等総合推進事業

※【関連施策】は含まない

平成27年度概算要求額:66億円(平成26年度:48億円)

教育再生実行会議(第一次、第五次提言)や「いじめ防止対策推進法」、いじめ防止基本指針を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

いじめ問題への支援体制を構築(外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

## 【自治体の取組に対する支援】

### 幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進

- ・第三者的立場から調整・解決する取組(134地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(134地域)、学校ネットパトロール等(10地域)への支援



## 未然防止

(道徳教育等の推進、体験活動の推進)

### ①道徳教育の抜本的改善・充実

#### 【関連施策】

- ・「私たちの道徳」をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の開発と普及、家庭・地域との連携強化などを実施

### ②健全育成のための体験活動の推進

#### 【関連施策】

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の取組促進



## 早期発見・早期対応

(外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

## 【学校の取組に対する支援】

### ①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等に対するスクールカウンセラーによる週5日相談体制を拡充し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進(200→400校)
- ・公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(200→400校)
- ・貧困対策のための重点加配(700校)
- ・スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施

### ②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増(1,466人→4,141人)福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充

- 小中学校のための配置(4,000人)
- 高等学校のための配置(94人)
- 質向上のためのスーパーバイザー(47人)

- ・貧困対策のための重点加配(700人)



### ③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置

- ・元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣(335校)

### ④24時間いじめ相談ダイヤル

## いじめ対策等生徒指導に係る調査研究等

### ①いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する先進的調査研究

### ②フリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究

### ③貧困・虐待問題への対応の在り方に関する先進的調査研究

### ④脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方等に関する先進的調査研究

## 教員研修の充実・教職員の体制整備の充実

- ①教職員定数の改善 教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備を図るため教職員定数を改善。その中で、いじめ等の問題行動への対応として190人の定数改善を計上。

#### 【関連施策】

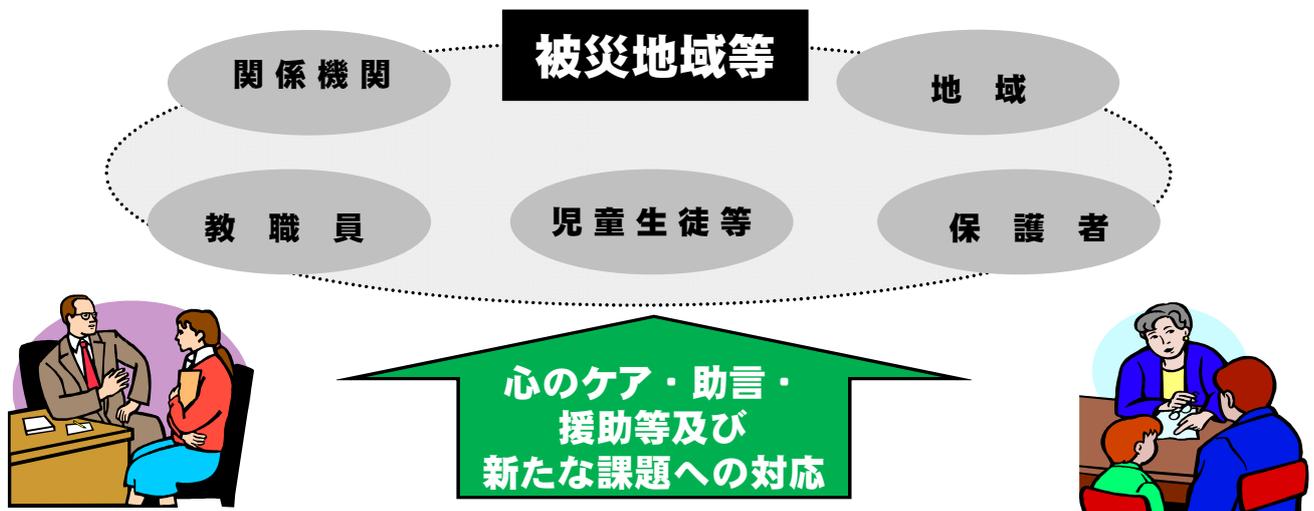
- ②教員研修の充実 教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成研修の実施【関連施策】



# 緊急スクールカウンセラー等派遣事業

平成27年度概算要求額 37億円(前年度予算額 37億円)  
【東日本大震災復興特別会計】

東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣し、被災した幼児児童生徒・教職員等に対する心のケアや必要な支援を行う。



## 心のケアの対応

- ・スクールカウンセラーの派遣  
臨床心理士、精神科医 等
- ・スクールカウンセラーに準ずる者の派遣  
相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者 等
- ・電話相談体制の整備
- ・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援

## 障害のある子供への支援

- ・外部専門家の派遣  
作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・児童精神科医 等

## 進路指導・就職支援

- ・緊急進路指導員の派遣  
若年者の就職支援の経験を有する者、地域産業界の事情に精通する者 等
- このほか、被災した高校生が首都圏で就職活動を行うための支援を実施

## 生徒指導体制の強化

- ・生徒指導の経験豊富な者の配置  
生徒指導体制を強化するため、生徒指導に関する知識・経験豊富なアドバイザー等の配置等

## 6. 子供の体験活動の推進

( 新 規 )

平成27年度要求・要望額 413百万円

### 1. 要求要旨

農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。

### 2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業 207百万円 ( 新 規 )

#### ①宿泊体験事業〔補助率1／3〕

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 〔生涯学習政策局に計上〕

- ・ 中学校、高等学校等における取組(356校)
- ・ 学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
- ・ 適応指導教室等における体験活動の取組(134地域)

#### ②体験活動普及啓発事業

- ・ プログラム開発のための体験活動推進指定校制度等の導入(7地域35校)
- ・ 農山漁村における体験活動に関する教員研修会の開催(7地域)
- ・ 体験活動推進全国連絡協議会の開催

(2) 補習等のための指導員等派遣事業【再掲】 206百万円 ( 新 規 )

体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員等の配置

〔補助率1／3〕

## 7. キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額	135百万円)
平成27年度要求・要求額	380百万円

### 1. 要求要旨

小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

また、高校中退の未然防止として、学力保障、学習・学校生活の支援を図るとともに、中学校卒業予定者の進路指導の充実などきめ細やかな対応を行う。

### 2. 内 容

#### (1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 88百万円（ 52百万円）

- ①キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究（4校→20校）
- ②キャリア教育の普及・啓発
- ③キャリア教育実施体制の構築
  - ・地域キャリア教育支援協議会設置促進事業（7ブロック14地域）
  - ・高大接続による高校から大学を見通したキャリア教育体制整備事業【新規】  
(5ブロック10地域)
  - ・課題を抱える生徒の多い高校へのキャリア教育支援事業【新規】  
(5ブロック10地域)
  - ・子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業

#### (2) 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

〔補助率1／3〕 127百万円（ 新 規 ）

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部〔生涯学習政策局に計上〕

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域を活性化(226人)

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

155百万円 ( 84百万円)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。

指定校数：8校→16校

(4) 中学校卒業予定者の進路指導の充実【新規】 10百万円 ( 新規 )

中学校卒業後の就職先が未定の者等に対し、学校と福祉部局や労働部局とが効果的に連携し、学び直しや就労に向けた進路指導等を行うため、パンフレット等を作成・配布する。

# 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成27年度概算要求額 88百万円(前年度予算額 52百万円)

(別に「学校を核とした地域力強化プラン」の一部として 127百万円 を概算要求)

## 目的

児童一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中で、初等中等教育段階におけるキャリア教育の課題について、キャリア教育の中核的な時間の在り方及びその時間における指導方法を検討していく必要がある。

## 取組

### 1. キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究



高等学校の教育課程におけるキャリア教育の位置付けに関する検討の資料とするため、普通科の教育課程にキャリア教育に係る中核的な時間を明確に位置付ける試行的実践研究を行う。(20校)

### 2. キャリア教育の普及・啓発

#### ○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした社会連携の機運醸成を図るシンポジウム(経産省・厚労省と連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



### 3. キャリア教育実施体制の構築

学校等の教育機関と産業界等との連携を促進することを目的として以下の取組を実施する。

#### 学校と地域・社会や産業界との連携促進

#### ○地域キャリア教育支援協議会設置促進事業 (7ブロック14地域)

地域において学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置を促進する。

#### ○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業(226人)

##### 【学校を核とした地域力強化プランの一部】

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる。

#### ○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。



#### 進学・就労等、学校の実情に応じたキャリア教育体制整備の支援

#### ○高大接続による高校から大学を見通したキャリア教育体制整備事業(5ブロック10地域)

高大連携の体制を整備し、高校生が大学の教育研究に触れる場を提供すること等を通じて、高校生が目的意識をもって進学先を選択できるキャリア教育を推進する。



#### ○課題を抱える生徒の多い高校へのキャリア教育支援事業(5ブロック10地域)

学習や生活に課題を抱えている生徒の多い高校において、教育委員会を交えた高校と福祉部局、労働部局との連携により、中退等防止の観点も含め、子供たち一人一人の社会的自立を目指す。

# ◆高校生等の就職・就学支援等について(平成27年度概算要求)

- ・ 高校中退者は年52千人(平成24年度)(※ 全在籍者に占める割合:1.5%)。
- ・ 高校卒業者のうち就職する者は年18万1千人(※ 卒業者に占める割合:7%)。

## ↑ 義務教育段階とは異なる視点として、高校中退の未然防止、中退者等への対応は重要

### ① 中退の未然防止

【現状】・学校生活・学業不応による中退者:全体の約4割  
・定時制高校の中退率:約12%

- ・外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等【H27要求:6,384百万円】  
SC、SSW等の外部専門家の配置充実
- ・補習等のための指導員等派遣事業【H27要求:412百万円】  
進路アドバイザー等の多様な地域人材を高等学校等に配置
- ・将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業【H27要求:88百万円】  
インターンシップ実施の推進
- ・地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業【H27要求:127百万円(新規)】  
教育事務所へキャリアプランニングスーパーバイザーを配置
- ・多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費【H27要求:150百万円(新規)】  
定時制・通信制課程等の高校における支援体制充実

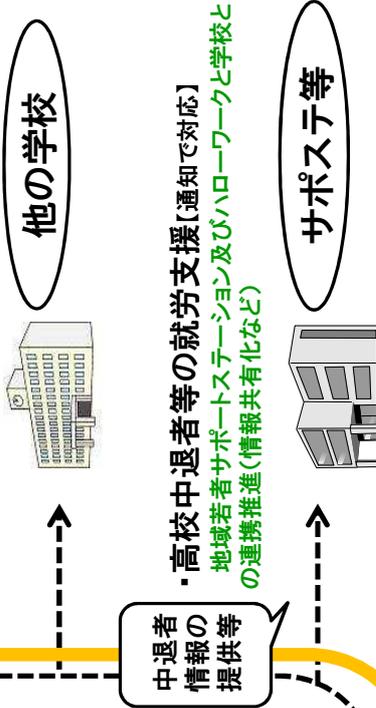
### ② 経済的負担軽減(貧困対策)

- 【現状】・要保護世帯出身の高校中退率:約5%
- ・高等学校等就学支援金等【H27要求:383,494百万円】  
授業料の経済的負担軽減
- ・高校生等奨学給付金【H27要求:1,553百万円】  
授業料以外の教育費負担の軽減

### ③ 中退者等を「見捨てない」 きめ細やかな対応

【現状】・二一トの若者の数:60万人超で高止まり

- ・高等学校等就学支援金等(再掲)  
高校等を中退した後に再び高校等で学び直す者に対して、最大24月、就学支援金相当額を支援



### ④ ハローワークと連携した 徹底した就職支援等

【現状】・就職希望者のうち、3月時点で約6,500人が就職先未定

### ⑤ 高校中退対策の基盤として、中学校段階でのきめ細やかな学習指導、進路相談、教育相談・貧困対策の充実も必要

- 【現状】・中学校で不登校となった生徒で、高校に進学後、中退した者の割合:約14%
- ・中学校卒業予定者の進路指導の充実【H27要求:10百万円(新規)】  
学び直しや就労に関する参考資料を作成・配布

# スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）

平成26年度予算額 84百万円  
 平成27年度概算要求額 155百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定。

## 《関連する提言等》

○教育振興基本計画(平成25年6月14日)  
 成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)  
 13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進  
 →専門高校においては、長期の就業実習など体験的活動を通じて、専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図る。また、技術者や社会人講師による実践的な指導や、大学、産業界等との連携強化などを通じて、最先端の職業教育を推進する。

○経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24日)  
 第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題  
 1. (3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍促進  
 若者等の活躍を促進するため、現状を踏まえた総合的な若者対策について法的整備の検討も含め強力に推進するとともに、就職・採用活動時期変更の円滑な実施に向けて必要な取組を進める。<sup>25</sup>  
 25 キャリア教育・職業教育の充実

○「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日)  
 1. 緊急構造改革プログラム(3) ii) ベンチャー支援  
 →専門高校での分野の垣根を越えたカリキュラムの編成による起業家教育プログラムを活用した初等中等教育からの起業家教育の推進  
 2-2. (3) ii) 若者・高齢者等の活躍推進  
 →職業教育・職業訓練機会の充実等により、キャリアアップを促進する。

○教育再生実行会議 第五次提言(平成26年7月3日)  
 (職業教育の充実・強化)  
 →高等学校段階における職業教育の充実のため、国及び地方公共団体は、卓越した職業教育を行う高等学校(専門高校)への支援を充実し、更なるレベルアップを図る。



我が国の産業の発展のため、第一線で活躍する職業人の育成



## 8. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

(前年度予算額)	1,259百万円)
平成27年度要求・要望額	1,837百万円

### 1. 要求要旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、学校規模適正化のために、地方公共団体が実施する学校統廃合が円滑に行われるよう支援するとともに、統合校の魅力化を推進する。

あわせて、統合困難な地域の学校については、小規模校のメリットを生かしながら、教育環境の充実を図る。

### 2. 内 容

#### (1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

71百万円（新規）

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信するとともに、少子化の課題を抱える自治体と先進的な取組を行う自治体、関連企業等が一堂に会した全国エキスポを開催し、それぞれの地域が自らに合った活力ある学校教育を実現するためのコネクション作りを推進する。

#### (2) へき地児童生徒援助費等補助金

1,565百万円（1,259百万円）

へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

#### (3) 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業【再掲】

201百万円（新規）

〔生涯学習政策局に計上〕

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（学校統合に係る支援 350人、複式学級編制の標準の引下げ 120人）
- ・学校施設整備（学校統合に係る改修のための補助制度の創設、公立小中学校の統合校舎等の新增築事業）

# 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業（H27要額 71百万円）

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出  
 ⇒ **生まみ出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化**

### 文部科学省

- 有識者の力を借りつつ、委託先の**教育上の効果等の成果の分析・取りまとめ**
- 創出した事例を他の自治体に積極的に発信**

### 文部科学省

- 全国の好事例を集めた**全国エキスポを開催**（学校統合プロセス、優れた施設整備事例、小規模校のマネジメント方法、教育の活性化方策など、それぞれの地域が自らに合った活力ある学校教育を実現するための情報交換・コネクション作りを推進）

※想定される参加者：教委関係者、学校関係者、地域住民、ICT関連企業など

### 委託研究

（計10箇所程度）

少子化の課題を抱える市町村教委

参加

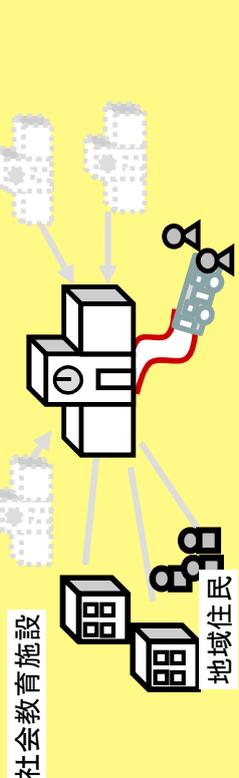
### 市町村教委

参加

## ① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

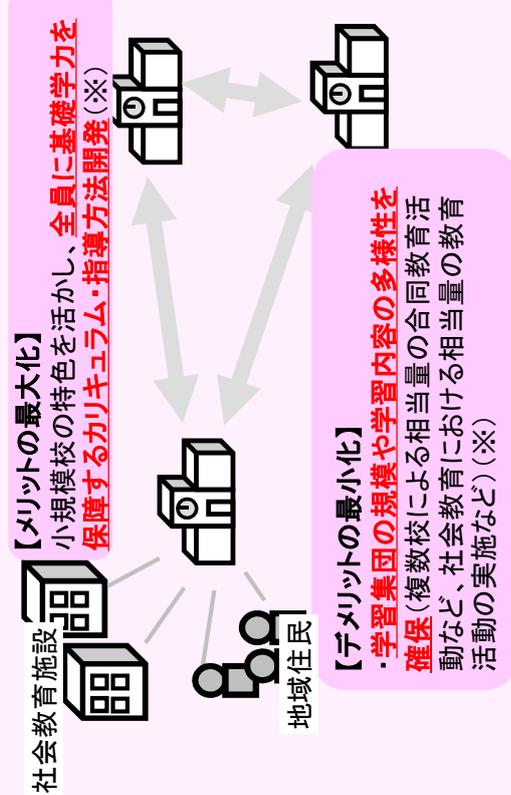
**統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究**



適切な**通学手段の確保・運用方策**（スクールバス乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、放課後の遊び時間を確保するための運行時間の工夫など）

## ② 統合困難な地域における教育環境の充実事例

小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。



### 個別課題の先行事例

視察

※個別の課題について、成果を上げている事例を研究し、総合的な取組に反映

### 外部アドバイザー

助言

※指導助言能力が高い学識経験者や、特色ある統合を成功させた関係者を想定

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業（仮称）で実施。

# へき地児童生徒援助費等補助金



26年度予算額	1,258,581千円
27年度概算要求額	1,565,188千円

## I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

## II 補助内容

### 1 補助対象経費

(1) スクールバス・ボート等購入費 765百万円(522百万円)  
 へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費等 468百万円(404百万円)

ア 遠距離通学費 346百万円(280百万円)  
 学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助

イ 寄宿舍居住費 31百万円(33百万円)  
 小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助

ウ 高度へき地修学旅行費 91百万円(91百万円)  
 高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助

(3) 離島高校生修学支援事業 332百万円(332百万円)  
 高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

### 2 補助率

原則1/2

### 3 補助事業者

都道府県・市町村



## III 予算額の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	934,905	928,097	1,077,551	1,223,621	1,258,581

被災地通学用バス等購入費補助 (復興特別会計) 20百万円(25百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助  
 補助率：1/2 補助事業者：都道府県・市町村

# 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

平成27年度要求額 2億円(新規)

## 課題・背景

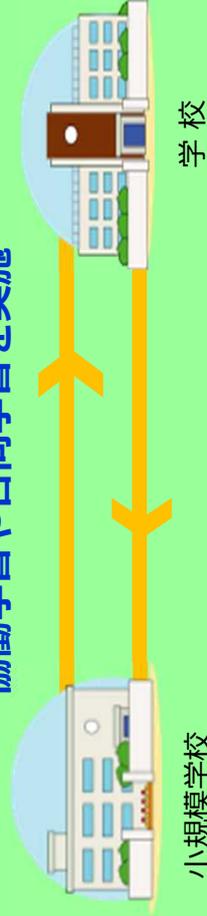
我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育における地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持確保が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

## 事業概要(イメージ)

過疎化や少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための諸課題について検討するための実証研究を実施する。(3年間)

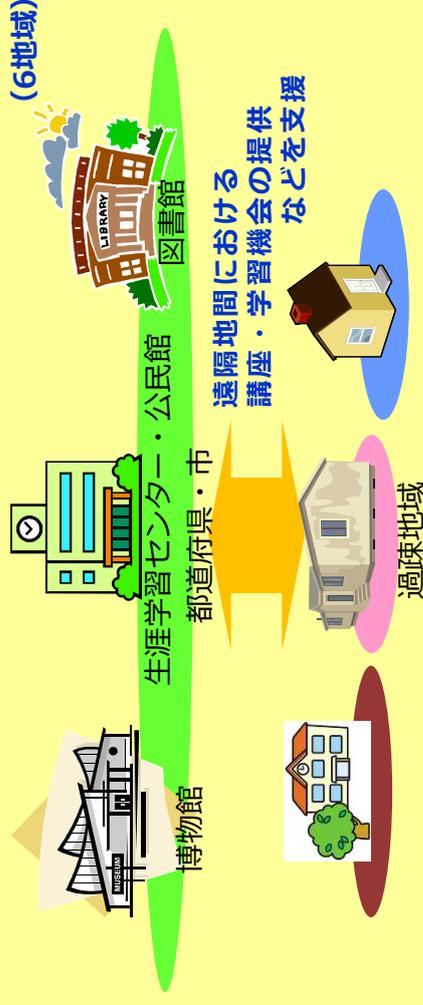
### <学校教育におけるICTを活用した実証研究> (小中等 9地域)

#### 遠隔地間における双方向型の 協働学習や合同学習を実施



人口過少地域の学校教育の維持向上を図るため、指導方法の開発や教育効果の在り方などに関する実証研究を実施

### <人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究> (6地域)



人口過少地域の社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、ICTを活用した社会教育の実証研究を実施

小規模学校における学びの質の維持向上

人口過少地域における社会教育の維持向上

人口過少社会における学校教育及び社会教育の質の維持向上  
地域コミュニティ機能の存続及び活性化

## 9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

(前年度予算額 3百万円)  
平成27年度要求・要望額 249百万円

### 1. 要求要旨

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、不登校の児童生徒が学んでいるフリースクール等における取組について調査研究を行う。

また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策等に関する調査研究を行う。

### 2. 内容

#### (1) 小中一貫教育推進事業 107百万円 (新規)

都道府県・市町村が一体となった、小中一貫教育による学校段階間の円滑な接続を目指した先導的な取組に関する調査研究を行う。

#### (2) フリースクール等に関する調査研究 98百万円 (新規)

##### ① フリースクール等に関する検討会

国内外におけるフリースクール等の教育制度及び運用の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。

##### ② 学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施【再掲】

いじめ防止対策推進法や不登校追跡調査の結果を受け、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先進的な指導方法について地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所)

#### (3) 中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業 44百万円 (3百万円)

①夜間学級における学習指導・生徒指導の改善、②夜間学級に関する広報強化、③夜間学級を設けていない都道府県・政令指定都市における新規設置に係る検討の推進を一体的に行い、中学校夜間学級の振興を図る。

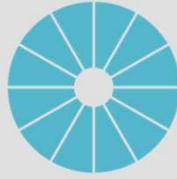
# 小中一貫教育推進事業 (H27概算要求額 107百万円)

## 小中一貫教育 アドバイザーボード



- 評価指標の研究開発
- 指定地域へ指導助言

(10人程度)

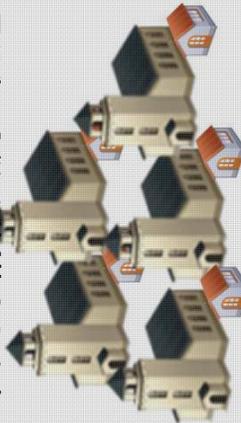


文部科学省

連携協力  
講師派遣

## 小中一貫教育全国連絡協議会

- 小中一貫フォーラム開催
- 全国的な情報交流の促進



## 実践研究指定 アドバイザー派遣 研究経費措置

県下で小中一貫教育を推進 (10都道府県×200万円)

## 都道府県教委

- 小中一貫推進ポリシー(指導助言方針、人事方針、支援施策等)の策定
- 効果的な教職員研修の実施
- 県下での導入促進に資する協議会開催
- 全域導入を希望する市町村をモデル地域指定

## 取組内容例

## 地域指定

(6市町村程度)

## 市町村教委 (全域での導入を希望)

全国の先進事例を徹底的に研究し、有識者の助言を得ながら、管下全域での小中一貫教育導入に向けた取組を推進。

(1市町村当たり140万円程度)

- 小中一貫推進ポリシー(全域導入計画、学校配置、通学区域の見直し、小中学校予算の統一等)
- 一貫カリキュラム試案の作成
- 評価指標の設定、成果・課題の可視化
- 効果的な教職員研修の実施
- 先行実施するモデル校を指定(1~2件)
- 管下全域での計画的導入に資する協議会開催

## 取組内容例

積極的に参加

# フリースクール等への支援策

新規

(平成27年度概算要求額 98百万円)

## フリースクール等に関する検討会

(44百万円)

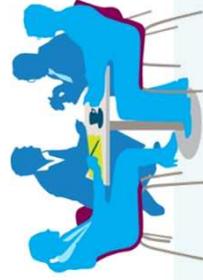
国内外におけるフリースクール等の教育制度及び運用の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。

- 国内外のフリースクール等を訪問し、教育内容や運営上の課題についてヒアリングを実施
- 関連する国内外の文献について調査を実施
- フリースクール関係者や有識者による検討会を設置

## 取組内容



文部科学省



学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先導的調査研究 (54百万円)

学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先導的な指導方法について調査研究を行う。(18団体)

- フリースクール  
(①受入れ型 ②独自教育型 ③中高一貫型)
- その他関係機関等  
(適応指導教室、教育課程弾力化、ICT等活用、チャレンジスクール、通信制高校 等)

## 委託先

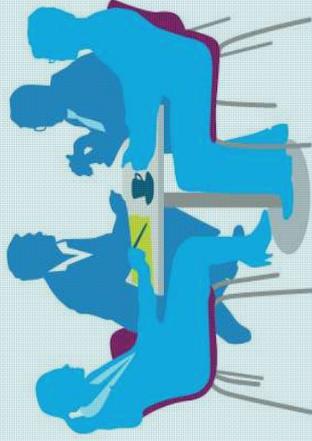


# 中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業（H27要額 44百万円）

新規

## 文部科学省

### 夜間学級サポートチーム設置



- 各委託先の夜間学級における教育活動等を支援（5人程度）

研究経費措置  
サポーター派遣

- ・成人教育特有の指導上の課題についてアドバイス
- ・日本語指導に関する専門的観点からの指導
- ・夜間学級をめぐる課題について共有し、次のサポートに還元

### 夜間学級の広報強化

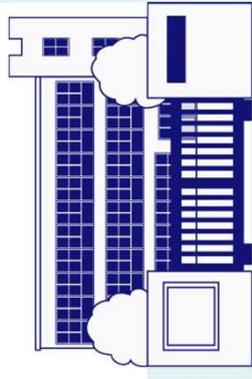
- 夜間学級の果たしている役割や設置場所等を示したリーフレットを作成・配布し、潜在的なニーズを持った方々への広報を強化

継続

## 中学校夜間学級を設置している市町村教委

中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて調査研究（31校×10万円）

- 外部講師による研修
- 先進的な取組を行っている夜間学級の視察
- 教材の研究・開発



### 取組内容例

新規

## 中学校夜間学級を未設置の道県・政令市教委

中学校夜間学級の設置にあたっての課題やその解消策等に関する調査研究（54箇所×70万円）

- 設置に係る課題研究のための検討会議の実施
- 夜間学級を設けている自治体の研究
- 都道府県と市町村が連携した広報活動

### 取組内容例

